第１回　宇治市文化芸術推進委員会

資　　　料

宇治市文化スポーツ課

宇治市文化芸術推進委員会　委員名簿

（任期：令和４年８月１７日　～　令和６年８月１６日）

ふりがな 氏　名	職名等
いわい　とおる 岩井　亨	宇治市観光協会　副会長
こみやま　きょうこ 小宮山　恭子	宇治市生涯学習審議会　委員
しおみ　けいこ 塩見　啓子	紫式部文学賞推薦委員会・紫式部市民文化賞選考委員会　委員
しげの　ひろき 滋野　浩毅	京都産業大学　現代社会学部　教授
しばた　そうけい 柴田　宗啓	宇治市茶道連盟　会長
なかたに　まさお 中谷　雅夫	宇治田楽まつり実行委員会　会長
にしだ　なおたけ 西田　尚武	宇治文化少年団　団長
ひだり　みゆき 左　美幸	宇治商工会議所　青年部会員
ふくい　ひろこ 福井　ひろ子	宇治市子ども会連絡協議会　副会長
やの　ともじろう 矢野　友次郎	宇治市芸術文化協会　会長
やまもと　じゅんこ 山本　淳子	京都先端科学大学　人文学部　教授
よしみず　としあき 吉水　利明	宇治市文化財愛護協会　理事長

オブザーバー

たかはし　かずお 高橋　和男	京都府文化スポーツ部文化政策室　室長
たかつ　こうすけ 高津　幸介	京都府文化スポーツ部文化政策室　主幹

宇治市文化芸術推進委員会設置要項

（目的）

第１条　「宇治市文化芸術振興条例」第９条第１項に定める「宇治市文化芸術振興基本計画（以下「計画」という。）」に基づき、文化芸術施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、宇治市文化芸術推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（審議事項）

第２条　委員会は次の各号に掲げる事項について、協議するものとする。

（１）文化芸術施策の総合的かつ計画的な推進に関すること。

（２）計画の進捗等に必要な事項に関すること。

（組織）

第３条　委員会は、委員１５人以内で組織する。

２　委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

（１）学識経験のある者

（２）文化芸術活動に携わる者

（３）第１条の目的の遂行に関係のある者

（４）その他市長が適当と認める者

（任期）

第４条　委員の任期は、２年以内とする。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員は、再任されることができる。

（委員長）

第５条　委員会に委員長を置く。

２　委員長は、委員の互選により決定する。

３　委員長は委員会を代表し、会務を総理する。

４　前項の委員長に事故があるとき又は不在のときは、あらかじめ委員長が指名する者が、その職務を代理する。

（会議）

第６条　委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集する。

２　委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

（意見の聴取）
第７条　委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（庶務）
第８条 委員会の庶務は、産業観光部文化スポーツ課において処理する。

（補足）
第９条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会に諮って委員長が定めるものとする。

附　則
１ この要項は、令和４年７月１１日から施行する。
２ この要項の施行後の最初の委員会の招集は、第６条第１項の規定にかかわらず、市長が行う。

参 考

宇治市審議会等の会議の公開に関する指針

第１　目　的

この指針は、審議会等の会議を公開することにより、本市の諸活動を市民に説明する本市の責務を果たすとともに、透明かつ公正な会議の運営を図り、市民の市政に対する理解と信頼を深め、もって開かれた市政の推進に寄与することを目的とする。

第２　対象とする審議会等

この指針の対象とする審議会等は、地方自治法(昭和２２年法律第６７号)第１３８条の４第３項の規定に基づく附属機関及び要綱等により設置された附属機関に準ずるもの(以下「審議会等」という。)とする。

第３　審議会等の公開基準

審議会等は法令、条例等の規定により会議が非公開とされている場合を除き、公開するものとする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

（１）宇治市情報公開条例(平成１７年宇治市条例第４号)第６条各号の規定に該当する情報(以下「非公開情報」という。)に関し、審議等をする場合。

（２）会議を公開することにより、公正、円滑な審議等が著しく阻害され、会議の目的が達成されないと認められる場合。

第４　公開又は非公開の決定

（１）会議の公開又は非公開は、第３の審議会等の公開基準に基づき当該審議会等が決定するものとする。

（２）審議会等が会議を非公開とした場合は、その理由を明らかにしなければならない。

第５　開催会議の事前公表

審議会等は、会議を開催するにあたり、当該会議の開催日の１週間前までに、会議の概要を記載した書面を行政資料コーナーに備え、一般の閲覧に供するとともに、宇治市ホームページへの掲載等により市民に周知するものとする。

ただし、緊急に会議を開催する必要があると認められる場合はこの限りではない。

第６　公開の方法

（１）会議の公開については、会議の傍聴を希望する者に当該会議の傍聴を認めることにより行うものとする。

（２）公開する会議においては、傍聴を認める定員をあらかじめ定め、当該会議の会場に傍聴席を設けるものとする。

（３）審議会等は会議を公開するにあたっては、会議が公正かつ円滑に行われるよう、会議の傍聴に係る遵守事項等を定め、当該会議の会場の秩序維持に努めるものとする。

第７　会議資料の提供

審議会等は、会議資料（非公開情報が記録されている部分を除く）を会議の当日までに行政資料コーナーに備えるとともに、傍聴者に提供するものとする。

第８　会議録等の公開

（１）審議会等は、公開した会議の会議録を作成し、その写しを行政資料コーナーに備え、一般の閲覧に供するものとする。

（２）審議会等は、会議を非公開とした場合であっても、非公開情報が記録されている部分を除いた当該会議に係る会議録を行政資料コーナーに備え、一般の閲覧に供するよう努めるものとする。

（３）（１）、（２）に定めるもののほか、審議会等は、その活動状況について、情報の提供に努めるものとする。

第９　運用状況の公表

市長は、毎年、審議会等の会議の公開に関する運用状況について取りまとめ、公表するものとする。

宇治市文化芸術振興基本計画について

1 策定の趣旨

［国］
平成２９年　「文化芸術振興基本法」を改正し、「文化芸術基本法」を制定
平成３０年　「文化芸術推進基本計画」を策定

文化芸術の振興に加え、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業その他の文化芸術に関連する分野との連携による発展及び創造についても盛り込まれています。

［京都府］
平成３０年　「京都府文化力による京都活性化推進条例」を改正し、「京都府文化力による未来づくり条例」を制定
平成３１年　「京都府文化力による未来づくり基本計画」を策定

文化庁の京都移転や「文化芸術基本法」の改正を踏まえ、文化力による京都の未来づくりを総合的に推進するために策定されました。

［宇治市］
令和　元年　「宇治市文化芸術振興条例」を制定
令和　４年　「宇治市文化芸術振興基本計画」を策定

人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルス感染症の影響等の社会情勢の中、国や京都府の方針を踏まえるとともに、宇治市文化芸術振興条例の基本理念にのっとり、市の文化芸術施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、宇治市文化芸術振興基本計画を策定しました。

2　計画の位置づけ

「宇治市文化芸術振興基本計画」は、宇治市文化芸術振興条例第９条に規定する「文化芸術振興基本計画」と位置付けます。

また、「宇治市第６次総合計画」を上位計画とし、「宇治市文化芸術振興条例」の理念を軸に、宇治市関連計画との連携や整合性を踏まえ、策定しました。

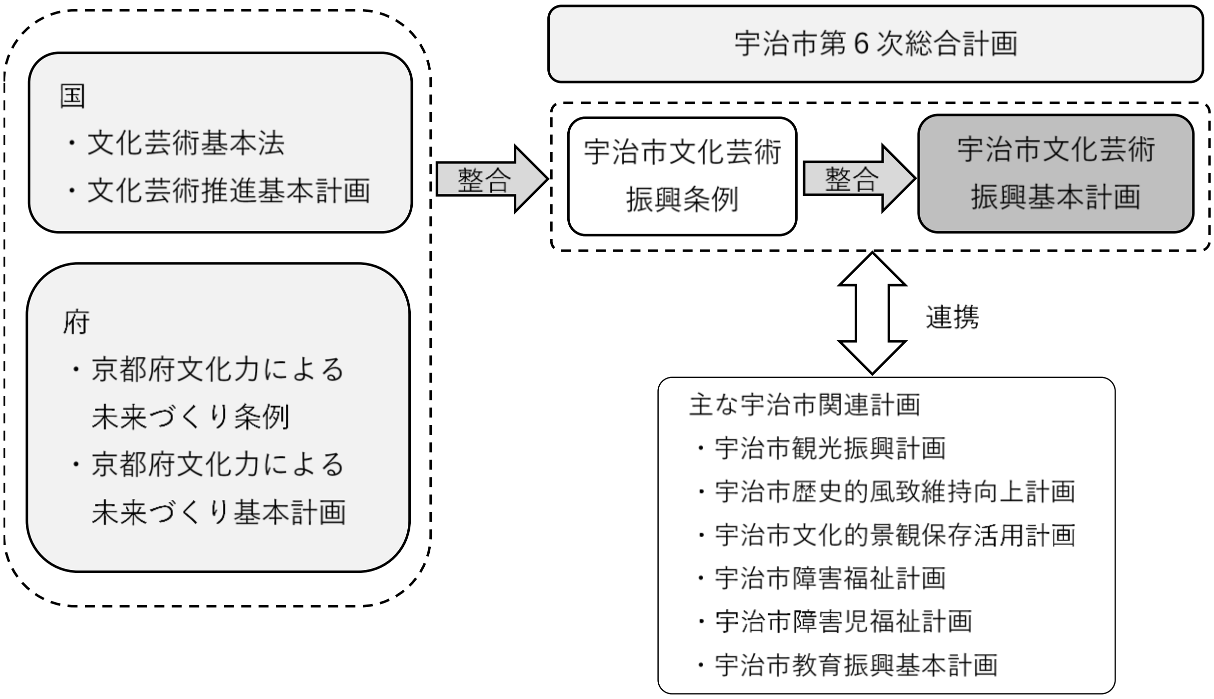

３　計画の期間

令和４年度から令和１５年度までの１２年間とし、必要に応じて見直しを行います。

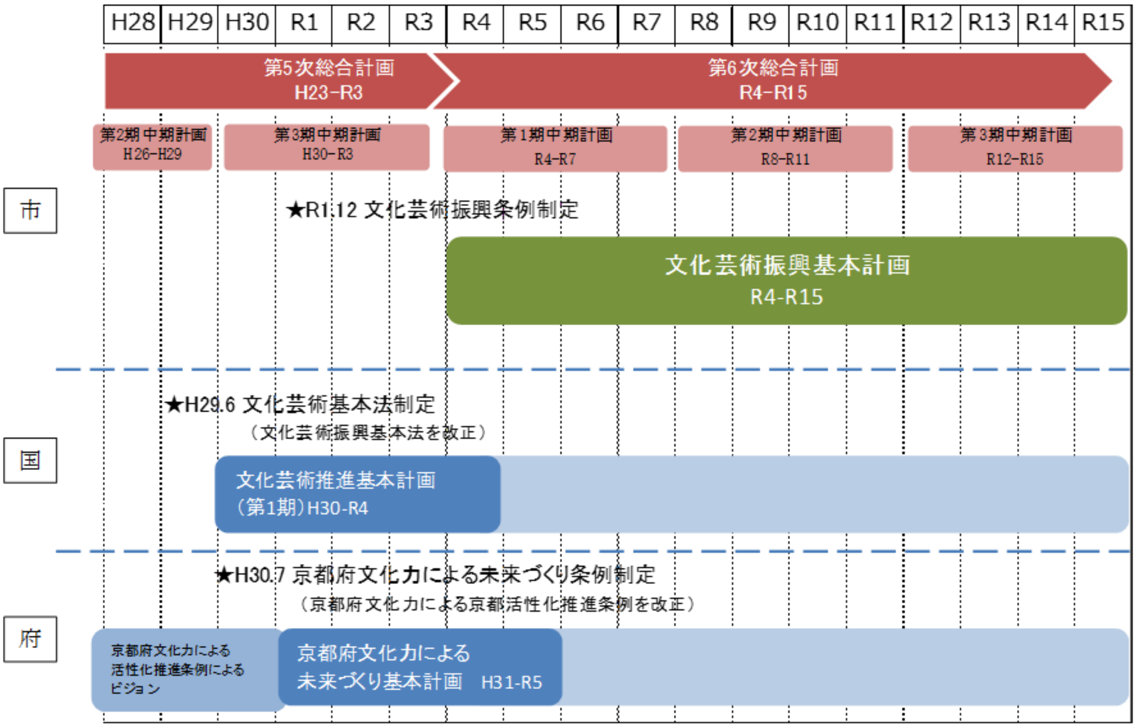

４　計画における取り組む柱と主な事業

文化芸術に触れる、活動する基盤づくりを進め、文化芸術を軸にした協働や交流が活発になることで人びとがつながり、ひいては地域の絆・まちづくりへとつなげるため、「文化芸術がつむぐ　ひと・まち・みらい」の実現に向け、下記の５つの柱に沿って、市民・文化芸術団体・事業者と協働して取り組みを推進します。

○目指す姿

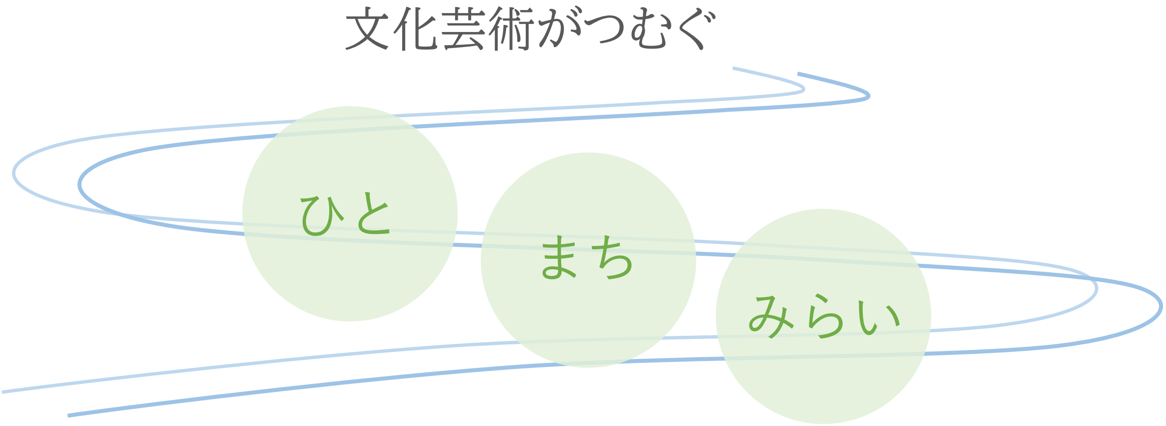

○基本理念

文化芸術を行うものの 自主性･創造性の尊重 〈認め合う･高める〉	文化芸術を鑑賞･参加･ 創造する機会の充実 〈感じる･育む〉	様々な協働による 文化芸術活動の促進 〈つながる･ひろがる〉

○取り組みの柱と方向性

取り組む柱	取り組みの方向性	施策（文化係事業）	新しい施策例
1　機会の充実	誰もが文化芸術を鑑賞する機会の提供 暮らしの中で文化芸術に出会い･触れる機会の充実	市民交流ロビーコンサート 古典の日（宇治っ子朗読劇団☆Genji）	参加体験事業の充実 （親子向け事業など）
2　交流の促進	市民･文化芸術団体･事業者との連携促進 文化芸術活動者等の世代を越えた交流の促進 観光･まちづくり･国際交流･福祉･教育･産業等の様々な結びつきによる文化芸術活動の促進とまちの活性化	市民文化芸術祭 （源氏ろまん）宇治十帖スタンプラリー	文化団体交流･支援 （コーディネートなど）
3　活動の促進	文化芸術活動を行う環境の整備 高齢者･障害者･青少年の文化芸術活動の促進	高校生文化芸術祭典 （源氏ろまん）紫式部市民文化賞 文化芸術活動動画配信事業 文化センター整備	発表の場の提供 （福祉施設への訪問など）
4　担い手･支え手育成	次世代への文化芸術の継承 文化芸術に携わる人材の育成 子どもや若者の感性を育み、磨く	少年少女合唱団 芸術文化協会との協働、後援事業 古典の日推進委員会（宇治っ子朗読劇団☆Genji）	若手芸術家発掘 伝統文化（宇治学） 子ども体験講座
5　情報の発信	『源氏物語』や宇治茶をはじめとした文化資源を活かしたまちづくりによる魅力発信 多様な情報媒体を利用した文化芸術に関する情報の発信	（源氏ろまん）紫式部文学賞 （源氏ろまん）宇治田楽まつり 文化芸術活動動画配信事業	文化芸術アーカイブ

5 各事業の概要

取り組みの柱１　機会の充実

○市民交流ロビーコンサート（ピアノ自動演奏）

昼休憩時間にミニコンサートを開催し、市庁舎を気軽な音楽活動の発表の場にすることにより、音楽文化の促進と市民相互の交流を図る。 ピアノの自動演奏機能を活用し、音楽に親しむ機会を提供する。 	通年 （月1～2回程度）
数値目標	市民交流ロビーコンサートの観覧者数　3,780→4,300 人

○古典の日（宇治っ子朗読劇団☆Ｇｅｎｊｉ）

国民の間に広く古典についての関心と理解を深めるため、「古典の日」を中心に、古典の日フォーラム等を開催。 小中学生・高校生が平安装束に身を包み、『源氏物語』の朗読劇を様々なイベントで披露。この活動により古典の日文化基金賞未来賞を受賞。 	通年 （11/1を中心に）

取り組みの柱２　交流の促進

○市民文化芸術祭

市民等が日頃の文化活動の成果を発表・相互交流を行うことにより、文化意識の高揚と文化活動の推進を図る。	１０月 (参加事業9~11月)
数値目標	市民文化芸術祭の来場者数　6,400→7,500 人

○（源氏ろまん）宇治十帖スタンプラリー

宇治橋周辺の宇治十帖ゆかりの地などをスタンプスポットとし、スマートフォン等のＧＰＳ機能を使用したデジタルスタンプラリーを実施。	１０～１１月

○【新規】高校生文化芸術祭典　ＦＵＮ×ＦＡＮ×ＦＥＳ

市内の高校生の自主的・創造的な文化芸術活動の成果の発表を通じて、若年層の文化活動者の学校を越えた交流を図る。	１２月

○（源氏ろまん）紫式部市民文化賞

数々の古典文学の舞台となった文化的伝統の継承・発展を図り、市民文化の向上に資することを目的として実施。 市民文化賞…正賞：クリスタル像、 副賞：図書カード３万円 ユース賞　…副賞：図書カード５千円 奨励賞　　…副賞：図書カード５千円 	通年 (10~11月を中心に)

○文化芸術活動動画配信事業

オンラインによる活動発表の機会として、市内で活動している団体・個人の文化芸術作品を専用のＹｏｕＴｕｂｅチャンネル「宇治市文化芸術活動おうえんチャンネル」にて配信。 動画撮影・編集講座を入門編・実践編の２コースで開催。 	通年
数値目標	文化芸術活動おうえんチャンネル動画総再生回数　34,219→210,000 回

○文化センター整備

指定管理者による文化センターの管理運営、施設設備の整備。 	通年
数値目標	文化センター利用者数　137,194→150,000 人

○少年少女合唱団

合唱団活動を通して、自主的で情操豊かな児童・生徒を育成することを目的とし、昭和５４年８月に、国際児童年を記念して結成した。毎週土曜日の定期練習及び定期演奏会の開催のほか、各種発表会・市の公式行事等に出演。	通年
数値目標	少年少女合唱団団員数　36→50 人

○芸術文化協会との協働、後援事業

市民芸術団体の開催する様々なイベントへの後援を行う。	通年

○古典の日（宇治っ子朗読劇団☆Ｇｅｎｊｉ）

国民の間に広く古典についての関心と理解を深めるため、「古典の日」を中心に、古典の日フォーラム等を開催。 小中学生・高校生が平安装束に身を包み、『源氏物語』の朗読劇を様々なイベントで披露。この活動により古典の日文化基金賞未来賞を受賞。	通年 (11/1を中心に)

○（源氏ろまん）紫式部文学賞

伝統ある日本女性文学の継承・発展と、市民文化の向上に資することを目的として実施。 受賞者講演会の開催、 市政だよりにコラム掲載。 文学賞…正賞：クリスタル像、 副賞：１００万円	通年 (10~11月を中心に)

○（源氏ろまん）宇治田楽まつり

平安時代の民俗芸能である宇治田楽を市民のまつりとして復活、京都府立宇治公園（中の島）で披露、依頼公演を実施。	通年 (10月を中心に)

○文化芸術活動動画配信事業

オンラインによる活動発表の機会として、市内で活動している団体・個人の文化芸術作品を専用のＹｏｕＴｕｂｅチャンネル「宇治市文化芸術活動おうえんチャンネル」にて配信。 動画撮影・編集講座を入門編・実践編の２コースで開催。	通年
数値目標	文化芸術活動おうえんチャンネル動画総再生回数　34,219→210,000 回

源氏ろまんについて

1 源氏ろまん

平成元（１９８９）年４月、国の「ふるさと創生事業」の趣旨に基づき、２１世紀を展望したまちづくりを進めるためのアイデアを広く市民から募集、２７９件にのぼる応募アイデアから誕生したのが「紫式部文学賞」と「紫式部市民文化賞」でした。

両賞を単なる「文学賞づくり」にとどめず、地域文化の向上、観光の振興、市民のふるさと意識の醸成などを目的に、総合的なまちづくり施策として展開するため生まれた企画が「源氏ろまん」です。

「源氏ろまん」は、「紫式部文学賞及び紫式部市民文化賞贈呈式」と「紫式部文学賞受賞者講演会」、「宇治十帖スタンプラリー」、「宇治田楽」、「源氏物語セミナー」（博物館管理課）によって構成し、これまで市と市教委及び紫式部文学賞イベント実行委員会が主催して開催してきました。

令和４年３月をもって紫式部文学賞イベント実行委員会は発展的に解消し、「源氏ろまん」を含む本市の文化芸術の振興全般について議論する場として宇治市文化芸術推進委員会に引き継がれました。

2 源氏ろまん2021事業報告

10月1日(金)～11月30日(火)

宇治十帖スタンプラリー　～スマホで巡る～

｜参加者(踏破者数)｜　5,586人(スマートフォン3,762人、ウォーキングマップ1,824人)
※宇治橋周辺の宇治十帖ゆかりの地など23か所を巡るスタンプラリーを実施。

10月13日(水)

第31回紫式部文学賞・市民文化賞受賞作品発表

午後2時～午後3時　宇治市源氏物語ミュージアム講座室

10月16日(土)

宇治田楽まつり

午後3時30分～午後6時　宇治市文化センター大ホール
｜参加者｜　会員、公募の市民20人
※後日、宇治田楽まつり公式YouTubeチャンネルで動画を配信。

10月30日(土)

源氏物語セミナー

午後2時～午後3時30分　お茶と宇治のまち交流館「茶づな」会議室
｜講師｜　山本　淳子　氏(京都先端科学大学教授)
｜演題｜　宇治十帖　浮舟の意味　｜参加者｜　82人

11月7日(日)

第31回紫式部文学賞・紫式部市民文化賞贈呈式

午後1時30分～午後2時30分　宇治市文化センター小ホール
｜紫式部文学賞｜　黒田　夏子　氏「組曲　わすれこうじ」
｜紫式部市民文化賞｜　上田　邦夫　氏「屋根裏から出囃子が聞こえる〈地域寄席奮闘記〉」
｜紫式部市民文化賞選考委員特別賞｜　代々　百々　氏「ソクのいた日」
野田　公彦　氏「頼政道を歩く」

紫式部文学賞受賞者講演会

午後3時～午後4時　宇治市文化センター小ホール
｜講師｜　黒田　夏子　氏(第31回紫式部文学賞受賞者)
｜演題｜　紫式部様へのお返事―千年まえの大先達に招かれて　｜参加者｜　61人
※後日、市公式YouTubeチャンネル「宇治市ちはや茶んねる」で動画を配信。

―― 同時開催 ――

宇治市源氏物語ミュージアム　企画展
時空を翔ける楊貴妃
期間:9月1日(水)～11月28日(日)
※9/1～9/30　臨時休館

「宇治茶」まつりふれあいイベント(中止)
日時:10月3日(日)午前10時～午後4時
会場:お茶と宇治のまち歴史公園
※11/11～ポータルサイトにてオンライン配信

宇治市歴史資料館　企画展
市制70年記念①　宇治の指定文化財
期間:9月18日(土)～12月5日(日)
※9/18～9/30　臨時休館

宇治市民文化芸術祭　(中止)
日時:10月23日(土)・24日(日)
午前10時～午後4時30分
会場:宇治市文化センター

3 源氏ろまん2022事業計画（案）

10月1日（土）～11月30日（水）

宇治十帖スタンプラリー　～スマホで巡る～

※宇治橋周辺の宇治十帖ゆかりの地など21か所を巡るスタンプラリーを実施。

10月6日（木）

第32回紫式部文学賞・市民文化賞受賞作品発表

午後2時～午後3時　宇治市源氏物語ミュージアム講座室

10月15日（土）

宇治田楽まつり

午後3時30分～午後6時　京都府立宇治公園（中の島）　※雨天時、宇治市文化センター

10月28日（金）

源氏物語セミナー

午後2時～午後3時30分　宇治市生涯学習センター第1ホール

11月27日（日）

第32回紫式部文学賞・紫式部市民文化賞贈呈式

午後1時30分～午後2時30分　宇治市文化センター小ホール

紫式部文学賞受賞者講演会

午後3時～午後4時　宇治市文化センター小ホール

―― 同時開催 ――

宇治市源氏物語ミュージアム　企画展
源氏物語から広がる世界－名誉館長 瀬戸内寂聴先生とともに－
期間：9月14日（水）～11月20日（日）
宇治市源氏物語ミュージアム　記念講演会
演題：女たちの源氏物語・宇治の橋姫
講師：ツベタナ・クリステワ氏（国際基督教大学名誉教授）
日時：11月9日（水）午後2時～午後3時30分
会場：宇治市文化センター小ホール
定員：200人（応募多数の場合は抽選）
宇治市歴史資料館　特別展
山地、平野、川とともに池－宇治のくらしと空間－
期間：9月17日（土）～11月27日（日）
歴史文化再発見事業　連続講座特別編
平等院で聴く能「頼政」～謡と仕舞による上演～
日時：10月2日（日）午後1時30分～午後3時30分
会場：平等院　浄土院本堂
定員：80人（応募多数の場合は抽選）

第76回全国お茶まつり
日時：11月19日（土）・20日（日）
午前10時～午後4時
会場：お茶と宇治のまち歴史公園及び周辺
宇治市民文化芸術祭
日時：10月22日（土）・23日（日）
午前10時～午後4時30分
会場：宇治市文化センター
高校生文化芸術祭典　FUN×FAN×FES
日時：12月22日（木）・23日（金）
午前10時～午後5時
会場：宇治市文化センター